

令和5年度

第9回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和5年度第9回江別市農業委員会定例総会議事録

令和6年1月31日（水） 午後3時30分開会
開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（20名）

佐藤和人
伊藤良明
中田和孝
保倉義治
山口利夫
植村登
佐藤昇
中島清文
砂川秀樹
西純一
荻野雅志
田中浩一
得能謙二
保倉浩行
百瀬誠記
松下博樹
山田保彦
長谷川礼子
工藤多希子
浅野目貴史

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	首藤	陽
	主査	川合	正洋
	主任	大野	慶廣
	主任	金澤	由希
	主事	武山	直人

3 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第40号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第41号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第6 | 報告第42号 | 第9回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 報告第43号 | 農地法第5条の規定による許可の取下願について |
| 日程第8 | 議案第31号 | 第9回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第9 | 議案第32号 | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について |
| 日程第10 | 議案第33号 | 令和7年度農業政策と予算に関する要望の提出について |

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和5年度第9回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、砂川委員、長谷川委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和5年度第9回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和6年1月31日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和5年度第8回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第40号

- 議長 日程第4 報告第40号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
武山主事。
○武山主事 報告第40号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.22の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.22は、公簿地目 畑2筆 計674.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第40号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第40号を終結いたします。

◎報告第41号

○議長 日程第5 報告第41号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第41号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.35及びNo.36の2件で、全10筆、畑74,245.58㎡です。

内容につきましては、賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

○議長 これより報告第41号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第41号を終結いたします。

◎報告第42号

○議長 日程第6 報告第42号 第9回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第42号 令和5年度第9回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 第9回農用地利用集積計画の決定について

付議事件2 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第42号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第42号を終結いたします。

◎報告第43号

- 議長 日程第7 報告第43号 農地法第5条の規定による許可の取下願についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 報告第43号 農地法第5条の規定による転用許可申請の取下願についてをご説明申し上げます。

今回願出がありましたのは、農地法第5条許可申請取下願の1件でございます。

令和3年度第4回定例総会議案第13号で可と議決されました件につき、北海道からの許可取得済ではありますが、取下の願出があり北海道へ送致するので報告するものであります。

経緯につきましては、令和3年度第4回定例総会の議案第13号で可と議決いただきました角山地区の農地法第5条転用申請の件についてであり、1月10日付で、取下の願出があったことを今回報告するものであります。

理由は、収穫体験の来客者用の駐車場としての一時転用で許可を取得したのですが、元々加工品も販売したい意向があり、グリーンツーリズムでの農家レストランとして登録されてからの永久農地転用への変更に切り替えたいとなったものであります。

北海道から当該変更は許可の性質が異なるとされ、未着工でもあることから一度取下げの上、改めて新たに転用申請すべきものとされ、本取下願を北海道へ送致することとなったものであります。

以上、1件 畑1筆の内 合計1,288.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第43号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第43号を終結いたします。

◎議案第31号

- 議長 日程第8 議案第31号 第9回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任 議案第31号 第9回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが44件201筆

1, 467, 608. 89㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

- 議長 これより議案第31号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.37、No.39、No.50、No.52、No.54、No.68を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

利用権設定のNo.37ほか計6件を除き採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出38件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き、議案第31号の利用権設定のNo.37に対する質疑に入りますが、伊藤委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(伊藤委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号の利用権設定のNo.37を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

伊藤委員の復席を願います。

(伊藤委員復席)

引き続き議案第31号の利用権設定のNo.39に対する質疑に入りますが、浅野目委員が議事参与制限を受けますので、退席を願います。

(浅野目委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号の利用権設定のNo.39を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

浅野目委員の復席を願います。

(浅野目委員復席)

引き続き議案第31号の利用権設定のNo.50及びNo.54に対する質疑に入りますが、荻野委員が議事参与制限を受けますので、退席を願います。

(荻野委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号の利用権設定のNo.50及びNo.54を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

荻野委員の復席を願います。

(荻野委員復席)

引き続き議案第31号の利用権設定のNo.52及びNo.68に対する質疑に入りますが、中島委員が議事参与制限を受けますので、退席を願います。

(中島委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号の利用権設定のNo.52及びNo.68を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

中島委員の復席を願います。

(中島委員復席)

◎議案第32号

- 議長 日程第9 議案第32号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
武山主事。
- 武山主事 議案第32号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、ご説明申し上げます。
これは、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき江別市の農業振興地域整備計画を変更するにあたり、市長から当委員会へ意見を求められているものでございます。
今回意見を求められているのは、除外1件です。
変更理由及び内容についてご説明申し上げます。
申請案件につきましては、農家後継者が居住する住宅新築にあたり、建物が農用地区域にかかるため、農業振興地域整備計画に農家住宅として位置付けをし、必要な面積を農用地区域から除外したいという案件であります。
この申請に係る整備計画の変更につきましては、建築可能な土地は農用地区域しかなく、ほかに代替性がないこと、隣接耕作者の農地出入りをふさぐような場所などにも位置しておらず、周辺農地との分断要素等もないなどの要件を満たしていることから、申請内容どおり変更することについて支障はないものと考えます。
以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。
なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。
以上でございます。
- 議長 これより議案第32号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
議案第32号を採決いたします。
江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎議案第33号

- 議長 日程第10 議案第33号 令和7年度農業政策と予算に関する要望の提出についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
川合主査。
- 川合主査 議案第33号 令和7年度農業政策と予算に関する要望の提出につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、江別市農業委員会として、4項目の要望意見について、石狩地方農業委員会連合会を通じ北海道選出国會議員に要望してよろしいか、ご決定を求めるものでございます。

要望意見の内容につきまして、ご説明いたします。

まず、要望項目の1点目は、担い手の育成・確保でございます。

内容を要約しますと、新たな担い手の確保のために、就農後の各種導入支援のほか就農時の農地取得に対する支援策を要望するという内容となっております。

要望の理由は、以下に記載のとおりでございます。

次に、2点目は、水田活用の直接支払い交付金及び畑地化促進事業でございます。

内容としては、水田活用の直接支払い交付金においては、現場の意見への配慮を求めるほか、畑地化促進事業については、農業経営維持への支援や農地流動化への支援を求めるものであります。

次に、3点目は、適正な価格形成の早期実現であります。

内容は、物価高騰への有効かつ効率的な支援を求めるとともに、生産コスト増に対応した価格形成の実現について検討を進めるよう求めるものであります。

最後となりますが、4点目は、農業農村基盤整備事業等の拡充と予算の確保であります。

内容といたしましては、各事業で地元負担率が異なっているため、負担率の軽減に向けた事業拡充と予算確保を要望するものであります。

なお、以上の要望意見は、本年4月に開催を予定しております石狩地方農業委員会連合会総会へ提出します。

提出した要望意見に基づき、連合会において集約の上、5月28日に東京都において開催予定であります北海道選出国會議員要請集会にて要請を行う予定となっております。

以上、要望事項として提案いたしますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 これより議案第33号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第33号を採決いたします。

令和7年度農業政策と予算に関する要望の提出について、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和5年度第9回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時3分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月31日

議長（会長）

署名委員

署名委員